

平成31年1月15日

支部長各位

神奈川県剣道連盟居合道部
会長 清田 邦昭

五段以下審査会のお知らせ

下記要項により 居合道五段以下の審査会を実施致しますので ご連絡申し上げます。

審査会要項

1. 主催	神奈川県剣道連盟居合道部
2. 期日	平成31年4月7日(日) 午前9時30分より (注意)筆記審査は、平成23年10月31日付通達「初段～五段審査学科試験について」の通りとし 書式は 新書式とします。
3. 場所	神奈川県立武道館
4. 申込方法	用紙は剣道と全く同じです。各地区剣連ごと一括にてお申込み下さい。 注意：申込短冊記入注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・必ず受審者自身が各項目に正しく楷書で記入し責任者は 誤記の有無を確認して責任者印を押印してください。 ・記載項目は 必ず 全項目 判読出来る様に記入の事。 記入されていない場合 受験できない場合もあります。 ・他県、海外からの受験者は 前段の登録証明証を添付(コピー) 海外の証明証は和訳を添付。 ・全剣連登録番号は 事前に 申請支部が責任をもって確認しておく事。 確認できない場合は 受験できない場合もあります。
5. 申込締切	平成31年2月15日(金) 所定用紙(各段別)の「受験申込名簿」「短冊」に明記し、 「振込取扱票」で所定の審査料を居合道事務局宛に必着で振込み下さい。 ※年度会費未納者は受審できません。基本的に年度会費は 2月末日までに納付する事が決められています。 ただし、当年度の新会員(他県からの移籍者を含む)に限り所定の書類上(居合道部会員登録申込書の作成)の手続きをとり審査申込時に同封の上、締切日までに納付してください。事務局でチェックします。
6. 申込先	〒243-0426 海老名市門沢橋1-21-16 神奈川県剣道連盟居合道部事務局 古市典雄 方 ※「審査申込み票」に振込用紙の送金受領書(コピー可)を必ず添付してください。

7. 実技試験	<p>実施要項</p> <p>①一級：全剣連居合自由技 5 本</p> <p>②初段、二段、三段：全剣連居合指定技 5 本（1 本目は、古流に代えてもよい。）</p> <p>③四段、五段：全剣連居合指定技 4 本、古流任意技 1 本（古流は 1 本目で抜く。）</p> <p>④全剣連居合は、審査当日指定する。</p> <p>⑤礼式は、全剣連居合作法による。</p> <p>⑥一級は、下緒不要。初段から必ず使用する。</p> <p>⑦演武時間は、5 本を 6 分以内とする。 「初め」の合図より計測し、終わりの礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。 「止め」の合図で、演武終了者が退場すると同時に、次の演武者は入場する。</p> <p>⑧膝等の疾病で正座ができない者は、申込時に診断書を添付のうえ申請する事。</p>
8. 筆記審査	<p>①出題問題</p> <p>◎初段：あなたの居合道修業の目的について述べなさい。</p> <p>◎二、三段：(1)「守破離」について述べなさい。 (2)全剣連居合の 3 本目（受け流し）、7 本目（三方切り）について審判・審査上の着眼点を説明しなさい。</p> <p>◎四、五段：(1)『居合道試合・審判規則』における「諸禁止行為」4 項目について述べなさい。 (2)全剣連居合の 1 本目（前）、8 本目（顔面当て）について審判・審査上の着眼点を説明しなさい。</p> <p>②答案作成要領</p> <p>筆記審査は 平成 23 年 10 月 31 日付通達居合道「初段～五段審査学科試験について」の通りとし書式は新書式とする。</p> <p>実技合格後 15 分以内に審査会場段別指定場所に答案書を所持し集合する。 審査結果までその場で待機する。</p> <p>文字は、楷書でハッキリと書くこと（答案用紙は所定の様式）</p> <p>※外国語での答案書には 必ず 日本語訳を添付すること。</p>
9. その他	<p>①級位は 一級審査のみ行います。</p> <p>②初段受審者は、神奈川県剣道連盟居合道部の会員で一級受有者で、かつ満 13 歳以上である事。当日の一級合格者の初段審査は 行いません。</p> <p>③一級、初段は 9 時 30 分審査開始です。早目に「受付・集合」をする。</p> <p>④受審者の年齢の基準は 受信日の当日とします。</p> <p>⑤審査開催中は、審査関係役員並びに受審者以外（付き添い人、写真及びビデオ撮影）の会場内への立ち入りを「厳禁」とします。 筆記審査時も同様。観客席及び受審者氏名張り出しホワイトボード後方スペースにて静観ください。</p>

以上